

令和6年 年末市長あいさつ

令和6年の仕事納めにあたり、本年の締めくくりとして、職員の皆さんに感謝の意をこめてお話しします。

本年は、元日に能登半島地震が発生し、8月には日向灘の地震を起因として気象庁から初めて「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表され、そして、9月には大雨によって再び能登地方に甚大な被害がもたらされました。

能登半島における災害においては、多くの方々に派遣職員として従事していただきました。厳しい環境の中、任務にあたっていただいたことに感謝いたします。従事された皆さんの経験は、府内で共有し計画等に反映することによって、津市の災害対応力を確実に高めました。

そして、それらは来年2月に予定している地域防災計画や受援計画の改訂、道路啓開計画の策定につながっています。

こども・子育てに関しても、こどもまんなか社会の実現に向け、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの支援体制の充実・強化を図り、施策を拡充・新設しました。

都市づくりにおいては、大谷踏切がいよいよ明後日(28日)開通するほか、津駅周辺道路空間の検討も進み、大門・丸之内地区においても丁寧に地域に入ってもらっています。

各分野における取組をしっかりと進めていただいた皆さんこの1年間の努力に敬意を表しつつ、今年取り組んできたことを振り返りたいと思います。

まずは、未来に向けたこども・子育て政策についてです。

4月に施行された改正児童福祉法を受け、「津市こども家庭センター」を設置し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどものための一体的な相談支援を行う体制を強化するとともに、保育や子育て支援の拡充及び質の向上、若者を対象とした出会い応援事業の充実を図りました。また、「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和7年度から5年間の方向性を示すこども計画の策定に取り組んでいます。策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者約6,000人にアンケートを実施し、当事者の声を反映しました。

ボートレースの収益金を活用したこども基金及び学校施設整備基金を創設しました。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援策のさらなる強化に向けて、こども基金を財源として、4つの支援策を実施しました。子ども医療費助成を拡充し、所得制限の撤廃とこれまで未就学児に対してのみ実施していた窓口無料を中学生にまで広げました。さらに、県内で津市のみが実施している妊産婦医療費助成も拡充し、所得制限の撤廃と自己負担のない窓口無料化を実施しました。また妊婦無料歯科健康診査及び1か月児無料健康診査を新設しました。

こどもたちの学習環境の充実に向けては、学校施設整備基金を財源とし、学校施設改修特別推進事業として、校舎の屋上防水や防球ネットの設置を進めています。

また、令和6年度から4年間を対象とする、教育、学術及び文化の振興に関する総

合的な施策の大綱である教育大綱を策定しました。

教育環境のさらなる充実に向けて、三重短期大学における消防設備改修の長寿命化事業を実施しました。

未来に向けた都市づくりも進めました。

平成27年度から整備を進めてきた大谷踏切が12月28日に全線開通します。踏切道は2.5mから11mに広がり、その内、3mの歩道も設けられたことにより、車から歩行者まで各段に通行しやすくなり、線路を隔てた東西間をつなぐ新たな交通流動が生まれます。

津駅周辺については、西口駅前広場の配置計画案を4回お示しし、意見募集を重ねてきました。その結果から非常に関心が高いことが伺えましたが、回数を重ねるごとに意見が減ってきたということは、議論が落ち着きつつあるものと思います。引き続き、官民が連携して基盤を整備する調査を進め、津駅西口駅前広場の基本計画を策定するとともに、駐輪場と東西自由通路も含めた津駅全体のビジョンを示します。

大門・丸之内地区においては、津市も参画するエリヤプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」が回遊性の向上や賑わいの創出に向けたシェアサイクルの導入実験や公園空間の活用実験などを行いました。8月26日から実施しているシェアサイクルは12月15日時点で延べ1,786人、10月16日から11月15日に実施した公園空間の活用実験は延べ8,612人が利用しました。また、市は地区的土地・建物の活用についての所有者への意向確認を進めました。

さらに、同地区にある津市センターパレスホールを民営化しました。所有権は株式会社津センターパレスに移転し、12月18日にホテル津センターパレスのバンケットホールとしてリニューアルオープンされました。

施設の改修・複合化を図り、安東幼稚園の旧園舎を活用した安東コミュニティセンターを開設しました。

津興橋の架け替えについては、3基全ての橋脚の設置が完了し、令和7年度中の供用開始に向け新橋上部工の架設工事を進めています。

浸水被害の軽減に向けた雨水対策事業については、国の「大規模雨水処理施設整備事業」の補助制度を活用し事業を実施しています。今年度に採択されたものとして、「雲出川水系流域治水プロジェクト」の一環となる一志地域（波瀬川第六・第七排水区）の浸水対策である雨水排水施設の基本・詳細設計を進めるとともに、上浜排水区（桜橋ポンプ場）の老朽化対策に取りかかりました。また、半田川田第1・第2及び藤方第2の雨水幹線の整備を引き続き進めています。

民間事業者による新たな工業用地の確保については、民間事業者から候補地の提案がなされ、事業者による地権者との交渉や府内での事前協議が進んでいます。

国直轄の港湾海岸堤防整備については、栗真から香良洲まで全長11.2kmにわたる堤防がついに完成しました。三重県による全長5.8kmの津北部地域海岸の堤防整備も進んでいます。

未来の安心に向けた施策も推進しました。

防災・減災対策の取り組みを進めました。

元日に発生した能登半島地震の対応については、緊急消防援助隊、水道・下水道支援、避難所運営、被災建築物応急危険度判定支援、保健師業務、公費解体業務など、多くの職員を派遣し、非常に厳しい状況のもと任務にあたっていただきました。

今回の地震発生により、道路などの社会基盤が必ずしも有効に機能するわけではないことが浮き彫りになりました。災害時に支援を受ける際、人命救助に入ってくれる実働部隊をいかにスムーズに現地まで導くかということです。それは交通規制の問題でもあり、さらに現場の状況をどのように把握し適切に通行できるようにするかということです。津市災害時受援体制整備事業として、災害対応研修会、災害時受援体制整備事業検討会、災害対策図上訓練、総合防災訓練など、災害時の受援体制の強化に向けたさまざまな取り組みを実施し、災害時に外部からの支援を円滑に受け入れ、その支援を最大限活用できる実践力の強化を図りました。来年2月に災害時受援計画の大幅な改訂と道路啓開計画の策定を予定しています。

香良洲高台防災公園は、多目的グラウンドの整備が完了し、年度末の完成に向けて、多目的広場や駐車場、避難路等の整備を進めています。

木造住宅の耐震改修等の支援を拡充し、自己負担額の低減や耐震シェルター設置支援などを行いました。

大規模災害における災害関連死については、津市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正し、災害関連死の調査審議を目的とした審査委員会を設置しました。

消防力も強化しました。三重武道館の跡地に新北消防署が開署し、通常の消防署としての機能はもとより、大規模災害時には緊急消防援助隊の活動拠点となることに加え、津波避難ビルとして屋上に432人が避難することができます。中消防署西分署については、解体工事を実施し、造成・外構設計も完了しました。

二次救急医療の取り組みとして、救急搬送時間の短縮に向け、三重大学医学部附属病院が全ての曜日でバックアップに入る新しい二次救急輪番体制が組まれました。救急空白地域の発生を避けるために昨年創設した機動的救急隊 M.O.A.については、2隊目のM.O.A.Ⅱの運用を開始し、救急需要にさらに迅速に対応できるよう体制を整備しました。また、マイナンバーカードを活用した救急業務に係る実証事業を実施し、救急車を利用する人の診療情報や病歴等を本人同意のもと確認することで、より円滑な救急業務の推進を図りました。

土地の未来に対する取り組みも推進しました。

農地については、農地の現状把握を目的とした農地パトロールを実施し、地域計画の策定を進めています。また令和版営農会議で提起された課題の解決に向け、担い手等が持続的に農業を営むための環境づくり、耕作放棄地の発生防止、ジャンボタニシやカラスによる被害対策への支援を目的として、津市独自の営農支援策を展開しました。国、県の支援策が対象としない部分をカバーすることで、より農業者に寄り添った支援を実施することができました。

環境への取り組みも進めました。環境大臣と経済産業大臣に提出した再商品化計画が5月30日付で認定され、6月1日からその他プラスチックの再商品化を開始しました。同量のその他プラスチックを燃やした場合と比べ、CO₂排出量の74.7%減

を実現しました。津市の他プラの分別収集見込み量は1,470トンで、再商品化量は計画の認定を受けた自治体の中でトップに位置し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて大きく前進することができました。

続く物価高騰に対しては、物価高騰に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯への価格高騰重点支援給付金を1世帯当たり7万円給付するとともに、当該世帯の18歳以下の児童1人につき5万円の加算給付を実施、さらに住民税均等割のみ課税世帯への重点支援給付金を1世帯当たり10万円給付するとともに、当該世帯の児童1人につき5万円の加算給付を実施、加えて国が実施した定額減税について定額減税しきれないと見込まれる方への定額減税補足給付金の給付についてもしっかり対応しました。

物価高騰の影響を受ける事業者への支援もきめ細かく実施しました。エネルギー価格の高騰に対応するため、これまで実施してきた中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金について、県内で唯一4回目となる交付を行い、中小企業の事業継続を支援するとともに、市内経済の好循環の後押しに取り組みました。

組織経営に関しては、1か月という短い準備期間で衆議院の解散総選挙が行われた中、大変苦労したと思いますが、投票所や開票所の会場確保、人員配置など、うまく調整いただきました。

新たな財源の確保として、サオリーナなどのネーミングライツ・パートナーを決定し、愛称を使用するようになりました。また、津市シティプロモーション特設サイト「Meetsu！」を官民協働で構築しました。市だけではなく市民・団体・事業者も情報提供や投稿をすることができ、情報発信力の向上を図ることができました。

障がい福祉サービスも変わります。市が設置する6つの障がい福祉サービス事業所については、これまで指定管理者制度で運営していたものを令和7年度から社会福祉事業団による民営化とするための賃貸借契約を締結し、新体制の整備・運営準備が進められています。

デジタル庁が実施するマイナンバーカードを活用した医療費助成DXの先行事業に採択され、システム改修や通信環境の整備を進めています。

内部統制の強化に向けては、不当要求行為等に係る相談対応や庁内巡回パトロールを行うとともに、意識改革や知識習得のための職員研修を実施し、コンプライアンスの向上に努めました。

わくわくするような出来事やイベントもたくさんありました。

パリ2024オリンピック・パラリンピックについては、津市立東観中学校出身の杉野正堯選手が体操男子団体で金メダルを獲得したことを始め、戸上隼輔選手が卓球男子団体4位入賞、岡村真選手が体操女子団体8位入賞、前川楓選手がパラ陸上競技の女子走り幅跳び(T63)6位入賞と、津市出身選手が大活躍しました。パブリックビューイングの実施や特設コーナーの開設、応援メッセージの募集などで市民とともに盛り上げました。素晴らしい成績を収めた栄誉を称え、杉野選手に津市スポーツ

栄誉大賞を、戸上選手と岡村選手には津市スポーツ栄誉賞を贈呈しました。

津花火大会ではこれまでの企業協賛枠に加え、新たに個人協賛枠を設定し、打ち上げ場所の正面に協賛者招待席・ゾーンを新設しました。また、平成28年から続けていた堤防工事が完了したことでの3kmにおよぶ堤防が8年ぶりに歩行者天国として全開放され、より一層観覧しやすい花火大会となり、18万の方にお越しいただきました。津まつりについては、今年は数年ぶりに3日間とも晴天に恵まれ、30万5千の方にお越しいただきました。津まつり史上初のイベントとして、郷土芸能5団体の山車が一堂に会する安濃津芸能絵巻が実施されました。

ボートレース津は、恒例の夏休みのこども向けイベントとして、今年は大人気の仕事体験テーマパーク「カンドゥー」を実施、7月10日から15日にかけては、選手の出身地ごとに各都道府県の代表者が集まるGII第6回全国ボートレース甲子園を津市で初開催し、大好評を博しました。また、有料指定席エリアをリニューアルオープンし、利用者のニーズに応じて一人掛け席スペースの拡充、グループ席の増設、キッズスペースの新設などに加え、展示や映像の演出で指定席の付加価値を向上させ、さまざまな人がより一層楽しめる施設へと価値を高めました。

職員の皆さんには、新しい時代に向けて、市民や事業者にとって何が必要かということをしっかりとと考え、きめ細かな施策を積み重ねてもらいました。来年も市民の皆さんのがんばりにつなげてくれると信じています。

年末年始は、1年間頑張っていただいたご自身を労り、心身をゆっくりと休めてください。年末年始の休暇期間中にもかかわらず、職務に従事をしていただく職員の皆さんには大変ご苦労をおかけしますが、健康に十分留意していただきますようお願いいたします。

職員の皆さん、そして、ご家族にとって、来年が本年にも増して輝ける新年を迎えるよう心よりお祈りいたします。

1年間本当にご苦労様でした。